

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
23	国民年金に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

那珂川市は、国民年金に関する事務における特定個人情報ファイルを取扱うにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを理解し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置をもって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項	なし
------	----

評価実施機関名

福岡県 那珂川市長

公表日

平成30年9月14日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	国民年金に関する事務
②事務の概要	<p>国民年金法に基づき、国民年金に係る各種届出・申請・請求に伴う受理・審査・報告に関する事務を法定受託事務として行っている。番号法の規定に従い、特定個人情報を以下の事務で取り扱う。</p> <p>【番号法別表第一に関する事務】</p> <ul style="list-style-type: none">①国民年金第1号被保険者の資格に関する届出の受理・審査・報告事務。②国民年金任意加入被保険者の資格に関する申出の受理・審査・報告事務。③付加保険料に関する申出の受理・審査・報告事務。④国民年金保険料の法定免除に関する届出の受理・審査・報告事務。⑤国民年金保険料の免除、猶予、学生納付特例に関する申請の受理・審査・報告事務。⑥基礎年金(国民年金のみ)等に関する裁定請求の受理・審査・報告事務。⑦寡婦年金・死亡一時金等に関する請求の受理・審査・報告事務。⑧国民年金受給権者(老齢基礎年金を除く)の現況届の受理・審査・報告事務。⑨年金手帳の再交付申請の受理・審査・報告事務。⑩国民年金加入者の宛名の管理。
③システムの名称	国民年金、中間サーバー、団体内統合宛名
2. 特定個人情報ファイル名	
国民年金情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	1.番号法第9条第1項 別表第一の31の項 2.番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令 第24条の2
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施しない] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	住民生活部 住民課
②所属長の役職名	住民課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	福岡県那珂川市西隈1丁目1番1号 那珂川市役所 住民生活部 住民課 Tel.092-408-3359
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	福岡県那珂川市西隈1丁目1番1号 那珂川市役所 住民生活部 住民課 Tel.092-408-3359

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成30年6月15日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成30年6月15日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成30年6月22日	1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ③システムの名称	国民年金	国民年金、中間サーバー、団体内統合宛名	事後	
平成30年6月22日	2. 特定個人情報ファイル名	健康保険ファイル	国民年金情報ファイル	事後	
平成30年6月22日	3. 個人番号の利用 法令の根拠	2.番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令 ※主務省令未公布	2.番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令 第24条の2	事後	
平成30年6月22日	5. 評価実施機関における 担当部署 ① 部署 ② 所属長	健康福祉部 国保年金健康課 国保年金健康課長 石橋 小百合	住民生活部 住民課 住民課長	事後	
平成30年10月1日	表紙 個人のプライバシー等の 権利利益の保護の宣言	那珂川町	那珂川市	事前	
平成30年10月1日	表紙 評価実施機関名	福岡県 那珂川町長	福岡県 那珂川市長	事前	
平成30年10月1日	I - 7 請求先	福岡県筑紫郡那珂川町西隈1丁目1番1号 那珂川町役場 住民生活部 住民課 TEL092-408-3359	福岡県那珂川市西隈1丁目1番1号 那珂川市役所 住民生活部 住民課 TEL092-408-3359	事前	
平成30年10月1日	I - 8 連絡先	福岡県筑紫郡那珂川町西隈1丁目1番1号 那珂川町役場 住民生活部 住民課 TEL092-408-3359	福岡県那珂川市西隈1丁目1番1号 那珂川市役所 住民生活部 住民課 TEL092-408-3359	事前	